

大阪教育大学附属高等学校平野校舎 部活動に係る活動方針

1. 本校における部活動の位置づけ

部活動は、生徒会に所属する団体の活動であり、スポーツ、芸術、学問等を楽しむことを目的とした同好の同志の集まりである。生徒会が生徒全員の豊かな学校生活を保障する組織であることに鑑み、部活動も単に各団体の利益のみを追求することなく、全生徒の豊かな学校生活に寄与するものとする。

2. 部活動の目的

- (1) スポーツ、芸術、学問等を楽しむ。
- (2) 全生徒の豊かな学校生活の諸活動に寄与する。
- (3) 生徒会や PTA 及び教育後援会、地域のさまざまな組織等と協働し、卒業生を含む生徒や地域住民にむけた公益的活動をサポートする。
- (4) これらの目的に向かう活動を通して、公共性や責任感、連帯感などを育み、生徒の人間的な成長を図る。

3. 運営について

- (1) 運営経費は受益者負担を原則とするが、生徒会や PTA 及び教育後援会等からの補助を受けることができる。補助の用途については、公益的な活動を優先する。
- (2) 運営は、生徒が主体的に行うとともに、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的に活動する。
- (3) 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を学校長に提出するとともに、毎月の活動実績を報告する。
- (4) 卒業生、PTA、教育後援会、地域のさまざまな組織等と協力・連携して、運営の工夫をする。
- (5) 卒業生を中心とした OB・OG 会をできる限り組織することが望ましい。
- (6) 部活動顧問は複数名で担当し、生徒の安全管理に努める。また、教員の負担が過度とならないようにする。

4. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 原則として、学期中は週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日(以下、「週末」という)は少なくとも 1 日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- (2) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- (3) 1 日の活動時間は、長くとも平日では 2 時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は 3 時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的かつ効率的な活動を行う。

- (4) 学校の休業日に練習試合等で3時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

5. 指導について

- (1) 教員は、先の目的の達成に向けた生徒の自主的・主体的な活動及び組織運営を促す。
- (2) 指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- (3) 専門的な内容を含む指導に関しては、卒業生やPTA、地域の人々，社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体などと連携することとし、運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制を整える。

6. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューとなるよう心掛け、自主的・主体的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。